導入した諸手当等制度の概要票

1.	□ 計画のとおり														
現状・課題															
課題															
2.	□ 諸手当制度 → □通勤手当 □住居手当 □転居手当 □家族手当 □単身赴任手当														
類農	□役職手当 □資格手当 □海外赴任手当 □地域手当 □出張手当 □ 退職金制度														
の種	□ 賞与制度														
	【制度の概要・趣旨・目的】 □ 計画のとおり														
	【制度の対象者の範囲及び人数、選定基準】 □計画のとおり														
	□ 通常の労働者 : 人 → 選定基準 (職種、職務内容、役職などにより限定した場合はその理由)														
3.															
制															
制度の概要	□ 通常の労働者以外 : 人														
	→ 選定基準 (職種、職務内容、役職などにより限定した場合はその理由)														
刑度が															
実施															
制度が実施されるための合理的な条件、															
るため	【処遇への反映方法(反映時期、賃金締切日及び賃金支払日、手続き等)】 □計画のとおり														
めの合															
連 的															
な条	【事業主の費用負担】														
·	□ 制度導入後の雇用管理制度整備計画期間における通常の労働者一人一月当たりの平均賃金 (臨時に支払われる 賃金を除く。) が、雇用管理制度整備計画期間前の平均賃金と比較して低下していないものであること。														
業主	□ 諸手当制度を導入した場合、手当の導入に伴い基本給を減額していないものであること。														
事業主の費用負担等	また、既存の手当を廃止して新たな手当を設けた場合は、新設した手当の支給総額が廃止した手当の支給総額よりも増加しているものであること。														
用負	□ 退職金制度を導入した場合、積立金や掛金等の費用を全額事業主が負担しているものであること。 □ その他費用負担に関する特記事項()														
等															
	【その他】 □計画のとおり														
	「許坐相則の労働す消費が要な。の民山ロコルが働地がのの党はロー														
4 _. 施	【就業規則の労働基準監督署等への届出日又は労働協約の締結日】 →年月日														
施行日等	→ <u>—</u> 年 <u>—</u> 月 <u>—</u> 日														
等	【就業規則又は労働協約の施行日】 → 年 月 日														

5. 諸手当等制度に係る実施者名簿 (計 枚中 枚目)															
()	①氏	名													
	②雇用保険被保険者番号						_							_	
	③職種			④勤務事業所				(※事業所確認票の該当番号を記入しても可)							
	⑤諸手当等制 度の実施日	年 月	∃	⑥諸	手当等	等制度	の内名	容							
	⑦本人確認	上記内容について確 年	i認しま 月												
()	①氏	名													
	②雇用保険被保	· 険者番号					—							—	
	③職種		④勤	務事	業所		(※事業所確認票の該当番号を記入しても可)								
	⑤諸手当等制 度の実施日	年 月	∃	⑥諸手当等制度の内容											
	⑦本人確認	上記内容について確 年	i認しま 月			象者氏	名)								
	①氏	名													
	②雇用保険被保	· 快) 大) () () () () () () () () () () () () ()					—							—	
()	③職種		④勤務事業所 (※事業所確認票の該当番号を記入しても可)											可)	
()	⑤諸手当等制 度の実施日	年月日	⑥諸手当等制度の内容												
	⑦本人確認	上記内容について確認しました。 年 月 日 (対象者氏名)													
	①氏	名													
	②雇用保険被保	· · · · · · · · · · · · · ·					_							—	
()	③職種		④勤務事業所				(※事業所確認票の該当番号を記入しても可)								
,	⑤諸手当等制 度の実施日	年 月 [⑥諸	手当等	等制度	の内名	容								
	⑦本人確認 上記内容について確認しました。 年 月 日 (対象者氏名)														
()	①氏	名													
	②雇用保険被保	· 険者番号					_							_	
	③職種		④勤務事業所				(※事業所確認票の該当番号を記入しても可)								
	⑤諸手当等制 度の実施日	年 月	∃	⑥諸	⑥諸手当等制度の内名										
	⑦本人確認	上記内容について確 年	i認しま 月			象者氏	- <u>-</u> 名)								

- 1 「1. 現状・課題」欄
 - ・諸手当等制度に係る雇用管理制度を導入するに至った背景として、企業の現状・課題を記入してください。
 - ・認定雇用管理制度整備計画から変更がない場合は「計画のとおり」に✓を入れてください。
- 2 「2.制度の種類」欄
 - ・導入した雇用管理制度(諸手当等制度)の種類に√を入れてください。
 - ・諸手当制度を導入した場合は、あわせて導入する手当に√を入れてください。
- 3 「3. 制度の概要、制度が実施されるための合理的な条件、事業主の費用負担等」 欄
 - (1)「制度の概要・趣旨・目的」欄
 - ・導入した雇用管理制度の概要や、趣旨・目的などを記入してください。
 - ・認定雇用管理制度整備計画から変更がない場合は「計画のとおり」に√を入れてください。
 - (2) 「制度の対象者の範囲及び人数、選定基準」欄
 - ・導入した雇用管理制度の対象となる労働者の範囲について、くを入れ、その人数を記入してください。
 - ・制度の対象となる労働者の範囲を職種・職務・役職などによって限定した場合は、その理由・必要性を記入してください。
 - ・認定雇用管理制度整備計画から変更がない場合は「計画のとおり」にくを入れてください。

※通常の労働者とは、次のいずれにも該当する者をいいます。

- ・事業主に直接雇用される者であって、当該事業主と期間の定めのない労働契約を締結していること。
- ・事業所において正規の従業員として位置付けられていること。
- ・所定労働時間が、当該事業所の同じ職種で働くフルタイムの正規の従業員と同等であること。
- ・社会通念に照らして、また同一企業の他の職種等の正規の従業員及び同業種・同職種の他の企業の正規の従業員と比較して、当該労働者の雇用形態、賃金体系等(例えば長期雇用を前提として待遇を受けるものであるか、賃金の算定方法・支給形態、賞与、退職金、定期的な昇給の有無など)が正規の従業員として妥当なものであること。
- ・雇用保険の被保険者(雇用保険法第38条第1項に規定する「短期雇用特例被保険者」及び同法第43条第1項に規定する「日雇労働被保険者」を除く。)であること。
- ・社会保険の適用事業に雇用されている場合は、社会保険の被保険者であること。
- (3)「処遇への反映方法(反映時期、賃金締切日及び賃金支払日、手続き等)」欄
 - ・評価結果を処遇に反映させる時期、賃金締切日及び賃金支払日(評価対象期間と処遇への反映時期との関係)、毎月の給与 や賞与への反映方法、昇進・昇格等への反映方法などの手続き等について記入してください。
 - ・認定雇用管理制度整備計画から変更がない場合は「計画のとおり」に✓を入れてください。
- (4)「事業主の費用負担」欄
 - 事業主の費用負担の方法について、該当するものに√を入れてください。
 - ・費用負担に関する特記事項 (労働者本人の希望に応じて、事業主が拠出する掛金に上乗せして掛金を拠出する場合など) があれば記入してください。
- (5)「その他」欄
 - ・その他特記事項があれば記入してください。
 - ・認定雇用管理制度整備計画から変更がない場合は「計画のとおり」に√を入れてください。
- 4 「4. 施行日等」欄
 - (1)「就業規則の労働基準監督署等への届出日又は労働協約の締結日」欄
 - ・導入した雇用管理制度を明示した改正後の就業規則について労働基準監督署等への届出を行った日や労働協約の締結を 行った日を記入してください。
- (2)「就業規則又は労働協約に係る従業員への周知日(従業員への書面による周知日、説明会日程等)」欄
 - ・改正後の就業規則や労働協約の内容について、従業員に周知(書面による周知や説明会)を行った日を記入してください。
- (3) 「就業規則又は労働協約の施行日」欄
 - ・改正後の就業規則や労働協約を施行した日(=制度を導入した日)を記入してください。
- 5 「5. 諸手当等制度に係る実施者名簿」
- (1)新たな諸手当等制度を実施した通常の労働者(3(2)※参照)について、左欄に通し番号を記入してください。
- (2)「③職種」欄
 - ・対象労働者ごとの職種(事務、販売、サービス、生産工程等)を記入してください。
- (3)「④勤務先事業所」欄
 - ・対象労働者の勤務先の事業所名を記入してください。同時に提出することとなる「事業所確認票(様式a-2)」に記入した 事業所の当該番号を記入しても差し支えありません。

(4)「⑤評価・処遇制度の実施日」欄

・諸手当等制度の導入を経て、賃金・手当を支払った日(退職金制度の場合は、費用の拠出、掛金や保険料等の支払いが実

に発生した日) を記入してください。

なお、制度の実施が複数回に渡る場合は、最初に実施した日を記入してください。

- (5)「⑥諸手当等制度の内容」欄
 - ・新たに導入した制度の名称、概略等について記入してください。
- (6)「⑦本人確認」欄
 - ・必ず対象労働者本人が署名してください。ただし、自己都合退職、死亡等で対象労働者本人が署名できない場合に限り、 事業主がその理由を別添(任意様式)に記載し、署名してください。